**杉戸町避難所開設訓練等業務委託公募型プロポーザル募集要項**

杉戸町避難所開設訓練等業務委託に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり参加者を募集する。

記

１　件名：杉戸町避難所開設訓練等業務委託

２　業務内容：別紙「杉戸町避難所開設訓練等業務委託仕様書」のとおり

３　履行期限：契約日から令和８年２月２８日まで

４　提案上限額：７，７００，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

　　※プレゼンテーションの内容に関わらず、これを超えた者は失格とする。

５　参加資格

提案書提出者に要求される資格は次に掲げるとおりとする。なお、契約締結までに上記

の条件を満たさなくなったときは、失格とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該

当しないこと。

（２）杉戸町の契約に係る指名停止等の措置要綱（令和２年杉戸町告示第６０号）によ

る指名停止を受けていないこと。

（３）杉戸町の締結する契約から暴力団排除措置に関する要綱（平成８年杉戸町条例第

６８号)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

（４）過去５年間（令和２年４月１日から令和７年３月３１日まで）において、他の地

方公共団体に係る業務で、本プロポーザルの類似事業に関する業務実績を有してい

ること。

　６　実施要領等に関する質問の受付

（１）受付期間：令和７年７月１日から令和７年７月１１日まで

（２）受付方法：質問書（杉戸町プロポーザル方式実施要綱様式第３号（第８条関係））

を電子メールにより提出すること。

（３）メール件名：杉戸町避難所開設訓練等業務委託のプロポーザルに係る質問

（４）送付先メールアドレス：[kikikanri@town.sugito.lg.jp](mailto:kikikanri@town.sugito.lg.jp)

（５）回答日時：令和６年７月１５日　１５時

（６）回答方法：質問者名を伏せた状態で、すべての質問・回答を町ホームページ上で

公表する（回答公表ページ：https://www.town.sugito.lg.jp//page/20984.html）

７　現場説明会

参加申込に係る現場説明会は実施しない。

ただし、特定の機器等について現地調査が必要な場合は、可能な範囲で応じる。現地調査を希望する場合は、令和７年７月１５日までに危機管理課宛てに電話又はメールにて、日程調整を行うものとする。

８　参加受付

（１）受付期間：令和７年７月１日から令和７年７月１５日まで

（２）提出書類：参加申込書（杉戸町プロポーザル方式実施要綱様式第４号）を電子メ

ールにより提出すること。

（３）送付先メールアドレス：[kikikanri@town.sugito.lg.jp](mailto:kikikanri@town.sugito.lg.jp)

（４）追加書類（令和７・８年度杉戸町物品等入札参加資格者名簿に登録がない者）

当プロポーザルの公告日時点において、令和７・８年度杉戸町物品等入札参加資

格者名簿（下記URL参照）に登録がない者は、（１）の期限内に次の①～⑧を郵送又

は持参すること。（必着）

※郵送については必着

※持参による受付時間は、平日午前９時から午後５時までとする

＜令和７・８年度杉戸町物品等入札参加資格者名簿登録

<https://www.town.sugito.lg.jp/uploaded/attachment/14038.pdf>

①登記簿謄本（原本）

※発行後３か月以内のもの。法人に限る。

②商号登記簿謄本（原本）

※発行後３か月以内のもの。個人で商号を用いる者に限る。

③身分証明書（原本）

※発行後３か月以内のもの。個人で商号を用いないで営業している者に限る。

本籍地の市区町村が発行するもの

④登記されていないことの証明書（原本）

※発行後３か月以内のもの。個人で商号を用いないで営業している者に限る。

⑤財務諸表

※直前決算のもの。貸借対照表及び損益計算書

⑥法人事業税の納税証明書（原本）

※法人に限る。

⑦法人税又は所得税の納税証明書その１（原本）

⑧消費税及び地方消費税の納税証明書その１（原本）

９　提案書提出方法、期限等

（１）提出期限　　令和７年７月２４日１７時まで

　　（２）提出書類

①任意様式「企画提案書」 正本１部　副本７部

②任意様式「避難所開設手順書・開設キット概要書」 正本１部　副本７部

③規定様式「見積書（様式第１号）」 正本１部　副本７部

④規定様式「事業実績調書（様式第２号）」 正本１部　副本７部

⑤実績を証明できる契約書のコピー　契約ごとに１部

※副本は、社名及び業者等が特定されないよう標示がないものとする。

※企画提案書の用紙は、Ａ４サイズ、横版、両面カラー印刷、５０ページ以

内、長編綴じとし、ページ下段にページ番号を付与した上でまとめること。

※文字の大きさは、１１ポイント以上とする。

※契約書のコピーは、（ア）件名、契約期間、契約金額（総額）が明記されてい

　るページ（イ）責任者と契約相手方の地方自治体名が明記され、押印されて

いるページのみを正本と一緒に綴じ込み提出するものとする。

※電子契約にて契約を締結している場合は、それを証明できるもの（合意締結

　証明書等）を添付すること。

※上記の書類については、番号順に綴じ込むこと。

※審査の都合上、別途、追加書類や電子データの提出を求める場合がある。

（３）提出方法

期限内に持参又は郵送にて、危機管理課へ提出すること。

※持参による受付時間は、平日の午前９時から午後５時までとする

（４）注意事項

①提出された企画提案書等は、選定・不選定に関わらず返却しないものとする。

②選定された企画提案書等の著作権は、町に帰属するものとする。

③企画提案書等の提出は、１参加事業者につき１件とする。

④企画提案書等提出後の資料追加及び修正については、町から指示があった場合

　を除き認めないものとする。

⑤企画提案書等は、優先交渉権者の選定のためにのみ使用するものとする。な

お、必要な範囲内において参加事業者の了承を得て複製する。

⑥本手続きに関する事項において、窓口、電話での問合せには応じないものとす

る。

10　審査の方法

審査は、企画提案書等の内容及びプレゼンテーションの優秀性に基づき評価するものと

する。

審査は、事前書類審査及びプレゼンテーション審査の２段階で行い、事前書類審査の上

位３者に対してプレゼンテーション審査を行う。ただし、参加者が４者に満たない場合

は、参加者全てを対象にプレゼンテーション審査を行う。

（１）事前書類審査（参加者が４者以上の場合のみ実施）

審査は、企画提案書及びその他提出書類に基づき実施し、審査項目ごとに評価点

を算出する。評価点の上位３者をプレゼンテーション審査対象者とする。

なお、事前書類審査の評価点は事前書類審査のみに利用するため、プレゼンテー

ション審査に影響するものではない。

①書類審査結果通知

事前書類審査の実施後、審査対象者に対し、審査結果を電子メールにて通知す

る。

②評価基準

別紙「事前書類審査 評価基準」に基づき評価する。

（２）プレゼンテーション審査

①プレゼンテーション概要

（ア）発表日：令和７年８月１日

※開始時間　午前１０時より（予定）

（イ）受付場所：杉戸町　危機管理課（杉戸町役場　第３庁舎２階）

（ウ）発表場所：杉戸町役場　第３庁舎２階　会議室１（庁議室）

（エ）発表方法：プレゼンテーション及びヒアリングによる提案説明

（オ）発表時間：＜準備＞５分程度

＜発表＞１５分以内

＜質疑応答＞１０分程度

（カ）参加者数：３名までとする。

②評価基準

別紙「プレゼンテーション審査 評価基準」に基づき評価する。

（３）留意事項

①町でプロジェクター、スクリーン、レーザーポインター、マイク、アンプを用

　意する。

②プロジェクターを使用する場合は、提案者がパソコンを用意する。

※プロジェクターに接続できるコネクタは、ＨＤＭＩケーブル及びD-Sub15ピン

　のみである。これらのケーブルについては、町で用意する。

③開始時間の２０分前より危機管理課窓口で受付を行う。受付後、控室にて待機

　すること。

④記録のため、当日のプレゼンテーションは、ボイスレコーダーで録音するもの

　とする。

⑤理由なくプレゼンテーションを欠席した場合は、本業務に応じる意思が無いも

　のとみなし、失格とする。

11　優先交渉権者等の決定

（１）優先交渉権者等の決定方法

①プレゼンテーション審査において、評価点における審査委員全員の平均値が高

　い順に優先交渉権者、次点交渉権者とする。

②①が同点であった場合は、見積額の総額が安価な事業者とする。

③①の平均値（最終的な評価点）が、６０点以上であることを条件とする。

（２）採否結果の発送

①杉戸町避難所開設訓練等業務委託プロポーザル方式業者選定委員会にて提案者

の採否を決定後、参加申込書記載の担当者宛てに採否結果を郵送するものとす

る。郵送予定日は、プレゼンテーションの日から概ね７日以内とする。

②決定時点において、優先交渉権者が「５　参加資格」の要件を満たしていない

ことが判明した場合は、同項の規定に該当しない者で、評価順位が次順位の次

点交渉権者と協議を行う。

（３）優先交渉権者との契約締結

町と優先交渉権者は、杉戸町避難所開設訓練等業務委託の仕様について協議し、

その内容を決定する。その後、随意契約により契約を締結する。

12　その他留意事項

（１）提出期限までに参加申込書を提出しない者及び提案者に選定された旨の通知を受

けなかった者は、提案書を提出することができない。

（２）参加申込書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。

（３）参加申込書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び提案書を無

効とし、提案者を失格とする。

（４）提出期限後における参加申込書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。

（５）参加申込後、当プロポーザルを辞退する場合は、辞退届（杉戸町プロポーザル方

式実施要綱様式第７号（第13条関係））を提出するものとする。

（６）当プロポーザルの申込が１者であっても、当日のプレゼンテーションを実施す

る。

（７）その他当募集要項に記載のない事項については、杉戸町プロポーザル方式実施要

綱によるものとする。

13　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 公告日 | 令和７年７月１日（火） |
| 提案書及びプレゼンテーション等に関する質問期限 | 令和７年７月１１日（金） |
| 提案書及びプレゼンテーション等に関する回答 | 令和７年７月１５日（火） |
| 参加申込書の提出期限 | 令和７年７月１５日（火） |
| 参加申込に関する結果通知 | 令和７年７月１７日（木） |
| 提案書の提出期限 | 令和７年７月２４日（木） |
| 事前書類審査に関する結果通知 | 令和７年７月２９日（火） |
| プレゼンテーション | 令和７年８月１日（金） |
| 企画提案書の結果通知 | プレゼンテーション日から７日以内 |
| 契約締結予定日 | 令和７年８月上旬 |

14　事務局（問合せ先）

危機管理課消防・防災担当 担当者（渡邉・秋山）

住所：埼玉県北葛飾郡杉戸町清地２－９－２９

電話：０４８０－３３－１１１１（内線２８２）

メール：[kikikanri@town.sugito.lg.jp](mailto:kikikanri@town.sugito.lg.jp)